平成 25 年 2 月 15 日

各　位

会　社　名　　ルーデン・ホールディングス株式会社
代表者名　　代表取締役社長　西岡 孝
（ＪＡＳＤＡＱ・コード1400）
問合せ先　　取締役管理部門管掌兼管理本部長
佐々木 悟
電　話　　03-5332-5374

（訂正）「ストック・オプション（新株予約権）の付与に関するお知らせ」の一部訂正について

当社は、平成 25 年 2 月 13 日付で開示いたしました「ストック・オプション（新株予約権）の付与に関するお知らせ」につきまして、記載内容の一部に訂正すべき事項がございましたので、以下のとおり訂正いたします。なお、訂正箇所および追加箇所は、＿＿＿線で表示しております。

記

【訂正前】

Ⅱ．新株予約権の要領

2. 新株予約権の名称　ルーデン・ホールディングス株式会社第 7 回新株予約権

3. 本総会の決定に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限等

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日から 4 年を経過した日より 7 年以内とする。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。

【訂正後】

Ⅱ．新株予約権の要領

2. 新株予約権の名称　ルーデン・ホールディングス株式会社第 8 回新株予約権

3. 本総会の決定に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限等

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日から 5 年を経過した日より 7 年以内とする。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役および監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役および監査役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。

以　上